

# ハローワーク長野 情報通信

令和6年4月

長野公共職業安定所  
電話 026-228-1300

〔令和6年5月31日発表〕  
R6-1

## 求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

1.33

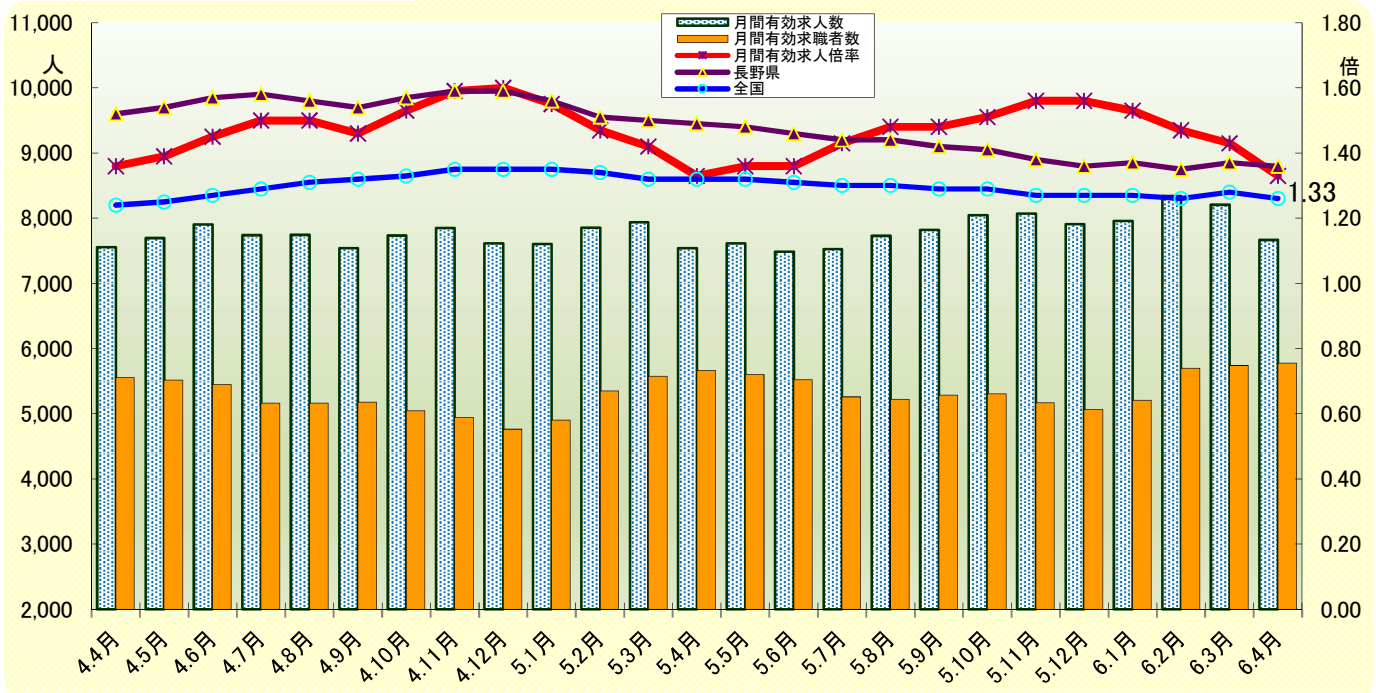
$$= \frac{7,667}{5,778}$$

{フルタイム求人 4,641  
 パート求人 3,026 }  
 {フルタイム希望 3,218  
 パート希望 2,560 }

- ◆ 4月の月間有効求人倍率は1.33となり、前年同月比で同値となった。  
月間有効求人人数は前年同月比1.7%の増加となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比2.0%の増加となった。

令和6年4月  
長野県 1.36倍(全国15位)  
全国 1.26倍

### ①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和5年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

### 過去2年間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
最近年	1.36	1.36	1.43	1.48	1.48	1.51	1.56	1.56	1.53	1.47	1.43	1.33
前年	1.39	1.45	1.50	1.50	1.46	1.53	1.59	1.60	1.55	1.47	1.42	1.33

## ② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 4月の新規求人数は、全数で前年同月比2.4%の減少となった。うち常用（パートを除く）は6.3%の減少となり、パートも3.0%の減少となった。  
月間有効求人数は、全数で前年同月比1.7%増加した。うち常用（パートを除く）は0.6%の減少となり、パートは2.8%の増加となった。

		5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4
新規求人数	全 数	2,919	2,554	2,459	2,952	2,697	2,483	3,291	2,741	2,401	3,194	3,142	2,531	2,848
	前年比(%)	▲4.7	2.6	▲8.9	0.0	6.0	1.8	4.4	1.6	1.2	4.3	12.3	▲5.9	▲2.4
	うち 常用	1,743	1,281	1,364	1,660	1,486	1,388	1,861	1,503	1,260	1,753	1,568	1,300	1,634
	前年比(%)	▲1.5	▲1.2	▲4.4	▲3.4	13.9	4.1	4.6	17.0	▲5.4	4.6	19.0	▲10.0	▲6.3
	うち パート	1,081	1,041	982	1,135	988	940	1,288	1,036	925	1,246	1,397	1,103	1,049
	前年比(%)	▲5.3	0.3	▲12.9	11.7	▲8.0	▲0.8	9.2	▲18.7	6.8	3.9	6.4	1.5	▲3.0
	常用のうち正社員	1,291	956	1,049	1,250	1,138	1,085	1,435	1,196	972	1,293	1,095	991	1,213
前年比(%)	4.8	4.5	▲6.0	4.7	16.6	0.9	8.4	22.4	▲11.2	3.1	27.6	▲6.2	▲6.0	
全数に占める 正社員の割合(%)	44.2	37.4	42.7	42.3	42.2	43.7	43.6	43.6	40.5	40.5	34.9	39.2	42.6	
月間有効求人数	全 数	7,537	7,610	7,487	7,523	7,730	7,820	8,043	8,071	7,909	7,956	8,342	8,203	7,667
	前年比(%)	▲0.2	▲1.1	▲5.3	▲2.8	▲0.1	3.7	4.0	2.8	3.9	4.7	6.2	3.4	1.7
	うち 常用	4,262	4,260	4,216	4,157	4,359	4,383	4,542	4,567	4,415	4,422	4,491	4,366	4,236
	前年比(%)	▲1.5	▲1.1	▲4.3	▲3.7	1.3	4.2	5.7	7.2	3.8	7.2	8.0	3.3	▲0.6
	うち パート	2,943	2,929	2,884	2,915	2,893	2,944	3,054	3,049	2,991	3,007	3,348	3,360	3,026
前年比(%)	5.3	▲1.3	▲5.8	▲0.7	▲2.1	3.6	3.6	▲3.6	1.6	▲1.4	4.1	3.9	2.8	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

## ③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 4月の新規求人の産業別では、【P医療・福祉】で対前年比▲16.5%（▲95人）、【E製造業】で同▲16.3%（▲73人）、【I卸売業・小売業】で同▲12.7%（▲43人）、【N生活関連サービス・娯楽業】で同▲22.3%（▲45人）、【D建設業】で同▲15.5%（▲31人）と減少した。減少となった要因は様々だが、求人は減少したとはいえ、いずれの業種でも人手不足、人材不足は深刻である。一方、【Rサービス業】で職業紹介・派遣業の求人の増加により対前年比34.7%（213人）の増加となった。また【M宿泊業・飲食サービス業】で宿泊業のうち大手ホテルの求人の増加により対前年比21.0%（22人）の増加となった。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
<b>全 数</b>	<b>2,848</b>	<b>▲2.4</b>	G 情報通信業	42	▲8.7
D 建設業	169	▲15.5	H 運輸業・郵便業	108	▲13.6
E 製造業	375	▲16.3	I 卸売業・小売業	295	▲12.7
09 食料品	39	▲48.0	J・K 金融・保険・不動産業	80	▲12.1
15 印刷・同関連	10	▲37.5	M 宿泊・飲食サービス業	127	21.0
18 プラスチック	0	▲100.0	76 飲食店	38	▲7.3
24 金属製品	14	▲26.3	N 生活関連サービス・娯楽業	157	▲22.3
25はん用機械器具	3	▲57.1	O 教育学習支援業	33	50.0
27 業務用機械器具	2	-	P 医療・福祉	480	▲16.5
28 電子部品・デバイス・電子回路	47	▲2.1	R サービス業	826	34.7
29 電気機械器具	235	▲3.7	91 職業紹介・労働者派遣業	242	76.6
31 輸送用機械器具	8	100.0	その他の産業	156	1.3

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

#### ④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 4月の新規求職者数は、全数で前年同月比0.3%減少した。うち常用（パートを除く）は2.8%の増加となり、パートは4.8%の減少となった。  
月間有効求職者数は、全数で前年同月比で2.0%増加した。うち雇用保険受給者数は3.9%減少した。常用の求職者は1.8%増加した。

		5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4
新規求職者数	全数	1,340	1,016	978	873	891	969	994	877	843	1,158	1,257	1,021	1,336
	前年比(%)	▲1.5	▲4.0	▲1.6	▲0.8	▲5.9	2.3	12.2	1.6	3.6	9.3	▲1.9	▲12.7	▲0.3
	うち常用	712	585	589	533	569	577	615	535	482	698	741	602	732
	前年比(%)	▲3.8	▲4.6	▲1.3	▲7.3	▲8.1	1.8	10.4	8.7	6.4	2.6	▲5.4	▲11.6	2.8
	うちパート	623	427	386	336	321	392	376	311	279	453	511	414	593
前年比(%)	1.8	▲3.4	▲1.8	10.5	▲1.5	3.4	14.3	▲6.6	0.0	23.8	3.2	▲14.3	▲4.8	
月間有効求職者数	全数	5,664	5,597	5,522	5,259	5,217	5,288	5,309	5,168	5,064	5,206	5,694	5,741	5,778
	前年比(%)	1.9	1.5	1.4	1.9	1.0	2.2	5.2	4.6	6.4	6.2	6.4	3.0	2.0
	うち雇用保険受給者	1,305	1,388	1,462	1,453	1,441	1,430	1,355	1,264	1,205	1,258	1,216	1,223	1,254
	前年比(%)	2.5	0.7	0.8	▲2.7	▲5.8	▲3.0	▲3.5	▲4.5	▲0.1	6.3	0.3	▲2.6	▲3.9
	うち常用	3,140	3,056	3,016	2,935	2,971	2,991	3,013	2,923	2,826	2,908	3,157	3,234	3,197
前年比(%)	▲0.5	▲2.1	▲1.5	▲2.0	▲3.1	▲1.4	2.2	4.8	7.0	4.9	2.6	0.7	1.8	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

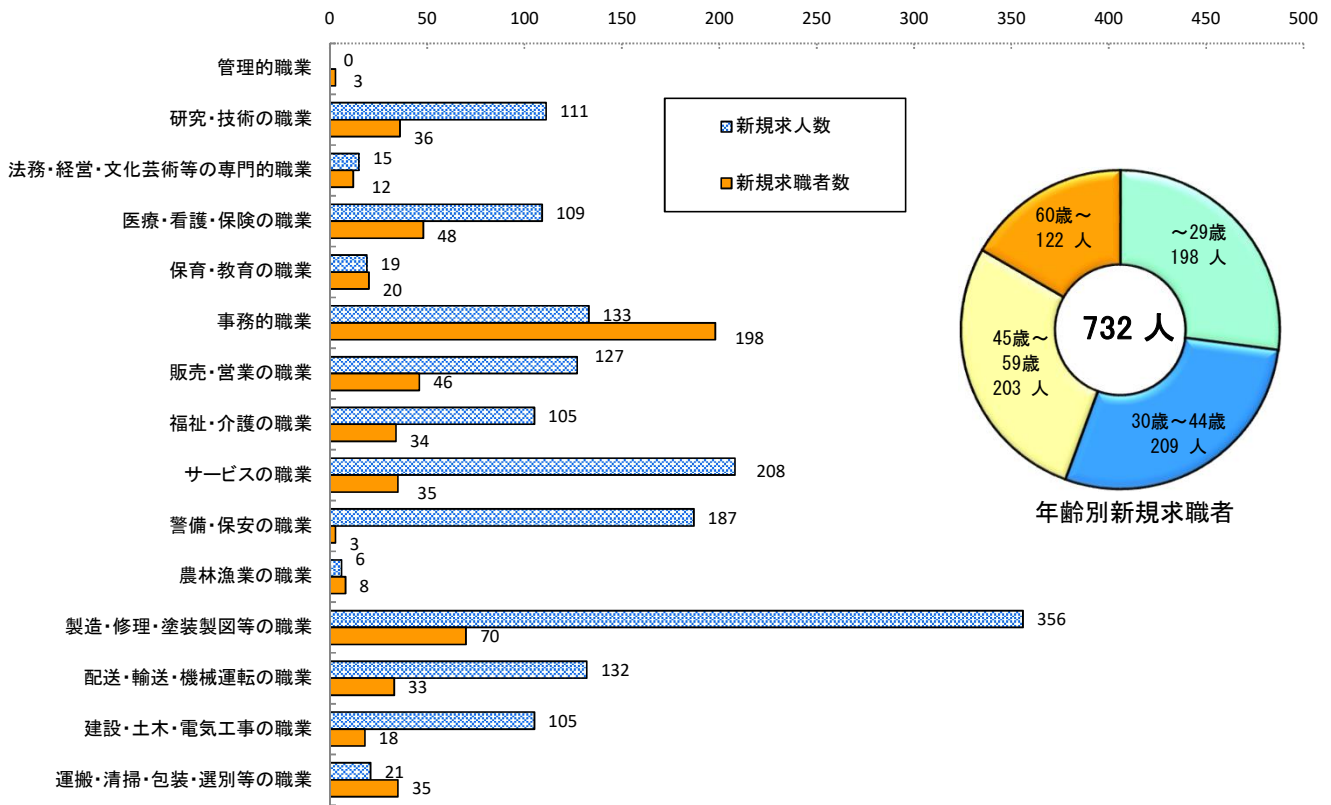
#### ⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 4月の紹介件数は前年同月比9.0%増加となり、就職件数も12.2%増加した。新規求職者に対する就職率も前年同月より3.0ポイント増加した。

		5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4
紹介件数	全数	983	1,008	1,045	952	929	997	925	970	744	1,214	1,918	1,344	1,071
	うち雇用保険受給者	178	221	276	235	235	214	228	200	161	193	241	213	165
	前年比(%)	▲11.0	▲2.3	▲7.8	4.5	0.3	▲1.6	14.2	10.0	1.6	12.9	3.3	▲11.0	9.0
	有効求職者に対する紹介率	17.4	18.0	18.9	18.1	17.8	18.9	17.4	18.8	14.7	23.3	33.7	23.4	18.5
就職件数	全数	328	331	316	284	269	312	326	251	309	235	390	595	368
	うち雇用保険受給者	60	76	87	66	72	93	92	64	72	57	61	76	76
	前年比(%)	▲8.4	▲4.3	▲14.8	▲2.1	6.3	▲1.9	12.4	0.4	9.6	0.9	1.8	3.8	12.2
	新規求職者に対する就職率	24.5	32.6	32.3	32.5	30.2	32.2	32.8	28.6	36.7	20.3	31.0	58.3	27.5

### ⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は732人で、前年同月比で2.8%増加した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、製造やサービス、警備、配送などで求人数が求職者数を大きく上回っている。
- ◆年齢別新規求職者数では、60歳～を除く年齢層でほぼ同数となっている。



### ⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比3.9%の増加となり、離職者は0.2%減少した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比12.4%の減少となり、自己都合離職者は2.2%の増加となった。
- ◆無業者は前年同月比で26.1%増加した。

	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4
在職者	231	218	260	227	271	276	283	232	238	346	420	266	240
前年同月比	▲3.8	▲14.5	4.8	▲13.4	1.5	17.9	24.1	6.4	19.6	1.8	▲3.4	▲10.4	3.9
離職者	435	313	287	265	245	268	290	253	223	301	289	276	434
前年同月比	0.9	▲0.9	▲1.7	▲0.4	▲18.6	▲6.3	2.8	5.4	3.7	▲1.0	▲1.7	▲12.1	▲0.2
うち事業主都合離職者	121	69	66	59	52	47	56	56	48	67	60	60	106
前年同月比	▲2.4	▲6.8	11.9	20.4	▲23.5	▲19.0	▲15.2	19.1	▲9.4	9.8	▲3.2	▲17.8	▲12.4
うち自己都合離職者	278	232	208	192	184	207	221	187	165	218	212	196	284
前年同月比	0.0	1.3	▲1.9	▲4.0	▲12.4	▲3.3	8.3	2.2	10.7	▲4.8	▲0.5	▲12.5	2.2
無業者	46	54	42	41	53	33	42	50	21	51	32	60	58
前年同月比	▲33.3	28.6	▲26.3	▲12.8	3.9	▲29.8	▲10.6	47.1	▲46.2	41.7	▲40.7	▲14.3	26.1

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

### ⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4
件数	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1
人数	0	13	0	0	13	0	0	0	15	0	0	10	35

## 雇用保険の状況

### ⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比14.0%減少した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比4.5%増加した。

	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4
事業所月末現在数	5,493	5,498	5,509	5,513	5,520	5,461	5,475	5,482	5,484	5,486	5,490	5,487	5,492
前年同月比(%)	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.1	0.0	▲0.1	▲0.1	▲0.2	0.0
資格取得数	2,612	3,512	1,360	1,243	1,104	1,066	1,306	1,231	1,023	993	974	1,050	2,335
資格喪失数	3,693	1,402	1,299	1,409	1,328	1,240	1,638	1,155	1,161	1,467	1,176	1,286	4,144
被保険者月末現在数	116,661	118,731	118,799	118,609	118,549	118,350	117,991	118,000	117,839	117,339	117,110	116,860	115,026
前年同月比(%)	▲0.4	▲0.5	▲0.9	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.9	▲0.9	▲0.9	▲0.8	▲0.8	▲0.7	▲1.4
受給資格決定件数	378	313	262	198	230	181	242	175	185	222	198	209	325
前年同月比(%)	2.4	▲11.1	▲3.3	▲13.9	▲9.8	▲13.8	▲1.2	3.6	22.5	9.4	▲8.8	▲13.6	▲14.0
基本手当受給者実人員数	830	1,007	1,082	1,112	1,117	1,043	1,023	955	921	926	905	892	867
前年同月比(%)	1.3	3.6	6.3	5.3	2.4	▲3.5	0.2	3.2	2.1	5.7	5.4	0.9	4.5

事業主の皆様へ **厚生労働省** ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour, and Welfare  
LOGOSLOT No. 6 【令和6年2月版】

**年収の壁対策として 労働者1人につき最大50万円助成します！**

キャリアアップ助成金

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

↓

事業主の皆様の  
人手不足の解消へ！

※ 政府広報オンライン [https://www.gov.go.jp/oc/ia\\_relation/commercial/2023/12/video-170906.html](https://www.gov.go.jp/oc/ia_relation/commercial/2023/12/video-170906.html)

### 2023（令和5）年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

#### (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など)	1年目 <b>20万円</b> (※)
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など) 3年目以降、③の取組	2年目 <b>20万円</b> (※)
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 <b>10万円</b>

(注)1,2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請(1回あたり10万円支給)

#### ◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、**本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の負担対象としません。**

※ 本助成金については、2023（令和5）年10月1日から2026（令和8）年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。

#### (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。

※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。

※ 1年目に(1)①の取組による助成(20万円)を受けた後、

2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることも可能(併用メニュー)。

(上述の組み合わせの場合に限り、同一の対象者についてメニューをまたいだ助成を受けることができます。)

【お問合せ先】長野労働局職業対策課

☎ 026-226-0866

事業主の皆さまへ

# 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、2024（令和6）年4月1日以降、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

## ① 従事すべき業務の変更の範囲※

- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「変更範囲：変更なし」と明示してください。
- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種：介護員
仕事の内容： グループホーム（22ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。 （主な業務） ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成、長生日常などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し、機能訓練など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いします ※要配置：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員
(最大300文字)

## ② 就業場所の変更の範囲※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転動の可能性を「1. あり」とした上で、**転動範囲を明示**してください。

就業場所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地に同じ <input checked="" type="checkbox"/> 各経済圏の就業場所間	<input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
	〒 000-0000 〇〇県△△市□□町3番地	
働き方	〇〇時 □□分 から □□時 □□分 で ( 10 分 )	
就業場所に関する特記事項		
従業員数：就業場所 ( 22人 ) うち女性 ( 12人 ) うちパート ( 14人 )		
受動喫煙対策 受動喫煙対策に関する特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 受動喫煙対策の内容 ( 専用設備 ) <input type="checkbox"/> 喫煙専用設備設置 ) 2. なし ( 喫煙可 ) 3. その他	
マイカー通勤	<input type="checkbox"/> マイカー通勤あり ※料額について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。	
転動の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 2. なし ( A: 業務外、B: 業務所 )	

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

## ③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※ 通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- 雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- 更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確定ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

### ■ 原則更新の場合は以下のように明示してください。

**有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限がある場合**  
 「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間〇年／更新回数〇回）」  
 ※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

### ■ 条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

- 「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載
- 有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限がある場合**、同欄に記載  
 ※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし ② 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満)
契約更新の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> あり ( 原則更新 ) <input type="checkbox"/> 条件付きで更新あり <input type="checkbox"/> なし ( 契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年 / 更新回数上限3回) )

Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「会社の定める○○」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、求職者とのトラブル防止のため、**できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。



厚生労働省 ・ 都道府県労働局・ハローワーク

LL060115第01